

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

= きしわだ = 推進員だより

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。



平成 23 年 5 月 21 日 (土) に岸和田市立産業会館 2 階 集会室において、「生ごみ堆肥化学習会」を開催し、131 名の方が来場されました。

学習会では、平成 23 年 6 月 1 日から実施されます「家庭用生ごみ処理機器購入補助制度」について職員から説明し、その後「生ごみ減らせば世界が変わる・未来が変わる」というテーマで関本 秀一氏による基調講演をいただきました。講演では、「未来の子供たちのために、ごみを減らすことを、出来ることから・身近なところから取組んでいただきたい」とのご意見でした。

またその後に、さまざまな方式の生ごみ堆肥化について、実践している市民の方々からの体験談を紹介していただきました。

家庭用生ごみ処理機器購入補助制度について

一般家庭から発生する生ごみの再利用を促進するため、家庭用生ごみ処理機器購入経費の一部を補助する制度を6月1日(水)から行っています。

補助対象者

- 1 住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録があり、現にその住所に居住している方
- 2 申請時に市税を完納していること
- 3 自己の居宅又は、市が適当と認めた場所に設置し、処理機器をその用法に従い、適正に維持管理ができること
- 4 補助対象機器から生成される堆肥等の適正処理が行えること
- 5 5年以内にコンポスト・EMバケツの無償貸与を受けていないこと
- 6 当該補助金の交付を受けてから5年を経過していること

補助対象となる家庭用生ごみ処理機器及び補助金額

(1世帯1台とします。ただし、EMバケツに限っては2基までとします。)

電源を必要とする処理機器(電動式生ごみ処理機) 生ごみを砕いたり、焼却するものは除く
処理機器購入費用(消費税を含む)の1/2を補助、上限を20,000円とする。1,000円未満を切捨て
電源を必要としない処理器(コンポスト・EMバケツなど)
処理機器購入費用(消費税を含む)の1/2を補助、上限を3,000円とする。100円未満を切捨て

提出書類及び申請方法

生ごみ処理機器購入前に

岸和田市家庭用生ごみ処理機器購入補助金交付申請(様式第1号)
添付書類: 見積書・カタログ等本体購入価格がわかる書類
納税状況確認及び住民基本台帳記載事項等確認同意書(様式第2号)

書類審査

交付決定通知(様式第3号)

処理機器購入後

岸和田市家庭用生ごみ処理機器設置報告書(様式第5号)
補助対象機器の設置後の写真
領収書の写し(機器の名称及び購入者の氏名が明記されているもの)

補助金交付請求

岸和田市家庭用生ごみ処理機器購入補助金交付請求書(様式第7号)

書類審査

請求書を提出してから30日以内に

指定銀行口座に振込み

岸貝クリーンセンターフェアのお知らせ

日 時：平成23年7月2日(土) 10:00～15:00(雨天決行)

場 所：岸和田市貝塚市クリーンセンター(岸和田市岸之浦町1番地の2)

催 し：牛乳パックを使った工作、ペットボトルだんじりの展示、環境パネル展示、ガイド&スタンプ、リフォーム洋裁、手作りアロエ石けん、ペットボトル釣りなど

特別見学ツアー

日頃立入ることのできない工場内の粗大ごみや資源ごみを処理する設備を見学できます。

区分	時 間	定 員
午前	10:30～12:00	10名×4班=40名
午後	13:00～14:30	10名×4班=40名

応募方法： 往復ハガキに代表者の住所・氏名・年齢・電話番号・希望区分を明記し、往復ハガキ1枚で5名まで申し込みできますので、見学希望者全員の氏名と年齢(学年)を必ず明記して応募してください。なお、視覚障がい者の方は電話での申込みが可能です。

申込み先： 〒596-0016 岸和田市岸之浦町1-2 岸貝クリーンセンター 総務課 展示啓発係宛

対象者： 小学校4年生以上の方(中学生以下は保護者同伴)

締め切り日： 平成23年6月17日(金)消印有効

お問合せ： 072-436-4453【直通】 詳しくは岸和田市貝塚市清掃施設組合へお問合せください。

送迎バス：下記のとおり送迎バスを運行します。バス停車場所は、

岸和田市立福祉センター北門前 岸貝クリーンセンター玄関前

発車予定時刻表

行先	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時
福祉センター発 クリーンセンター行	20	00	00	00	00			
	30	30	30	30				
クリーンセンター発 福祉センター行	40	00	00	00	00	00	00	00
		30	30	30	30	15	15	
					45	30	30	
						45	45	

『リユース品 無償譲渡会』を開催します

市民の方々から提供していただいた家具やベビー用品、小物などのリユース品を展示し、抽選にて無償でお譲りいたします。皆様のご来場をお待ちしております。

日 時：展示会 平成 23 年 7 月 13 日（水）14 日（木）10 時～16 時

公開抽選 平成 23 年 7 月 15 日（金）10 時～11 時

場 所：環境事務所リユース展示室（土生町 2 丁目 5 4）

推進員活動報告書の意見抜粋

廃棄物減量等推進員活動報告書を提出していただき、ありがとうございました。
ご意見や町会での活動の一部をご紹介します。

汚れたプラスチック類がよく出される所に貼紙を貼ると、そこが一層悪くなるので市で指導してほしい。

啓発等のご協力ありがとうございます。市では、プラスチック類の啓発事業として、「広報きしわだ」「掲示板」「回覧版」を活用し、汚れたプラスチックは普通ごみへ出して頂くようお願いしております。また、違反ごみ等を発見された場合は、生活環境課までご連絡をお願いいたします。（連絡先 423-1461）

ペットボトルを自宅付近のステーションで回収してもらえませんか？
ペットボトル専用の回収ボックスを、各町会館等に設置してはどうか？

ペットボトルの回収方法については、「天神山地区」「畑町」「上町」をモデル地域に指定し、ステーション収集で社会実験を実施させていただいております。今後は、社会実験地域の拡大を行ない、全市域での実施を検討しております。

化粧ピンは、別に回収すべきではないか？陶器・ガラス・ペットボトル等はどのようにリサイクルしているか教えてほしい。

化粧ピンは、再生が困難な素材のものが多く「埋立ごみ」として回収しております。陶器・ガラスも化粧ピン同様「埋立ごみ」として大阪湾沖に埋立処分されております。
ペットボトルにつきましては、再商品化業者により繊維製品等になっております。

30 用の普通ごみ有料指定袋を作ってほしい。

袋の大きさにつきましては、ご要望の 30 のほかに、5 以下、50 以上などさまざまな大きさの要望がございます。種類を増やすことによって生じるさまざまな問題（保管、配送、取扱所等）を整理検討しているところです。現在の指定袋の利用状況等も含め判断させていただくこととなりますので、ご了承ください。

貴重なご意見ありがとうございました。今後の環境行政の参考とさせていただきます。